消防用ホース洗浄機購入事業

仕様書

令和７年度

多治見市消防本部

第１　総則

　 １　この仕様書は、多治見市消防本部において消防用ホース、消防車両等の洗浄に使用する洗浄機について定める。

　 ２　この洗浄機に使用される材質及び付属品は、全般にわたって検査が施され、この仕様書のすべてを満足するものでなくてはならない。

　 ３　この仕様書の細部については、全て多治見市消防本部の承認又は指示をうけるものとする。

第２　構造

　 １　構造及び機能

　 （１）洗浄方法は高水圧によるものとする。[最高圧力（締切）約5.0MPa]

　 （２）65及び50mmホース２本の両面、耳部を同時に洗浄できること。

　 （３）洗浄後のホースは脱水処理されて出てくること。

　 （４）洗浄後の汚水はドロ、砂等を分離して排水できるクリーン方式であること。

　 （５）ホース予備洗い水槽は使用しない時には本体内部に収納できる構造であること。

　 （６）ホース洗浄に要する時間は概ね95秒であること。

　 （７）一重巻で撤収したホースをそのまま洗浄できること。

　 （８）洗車等に使用できる可変ノズル付き洗浄ガンが装備されること。

　 ２　構成

　　 洗浄機は、構造体（外枠）、ホース収納ケース（予備洗い水槽）、洗浄機構、ホース送り機構、脱水機構、制御機構及び付属品で構成されていること。

　 （１）構造体（外枠）

　 　ア.外枠下部に移動用キャスタが４個あり、うち２個にブレーキ機構が付いていること。

　　 イ.外枠の側面に移動用把手が４個備えられていること。

　 （２）ホース収納ケース

　　 ア.ホース予備洗い水槽として使用できるほか、ホース洗浄後の汚水を溜めドロ、砂等を分離して排水できる構造であること。

　　 イ.材質はステンレス鋼板製であること。

　　 ウ.使用しない時は本体内部に収納できる構造とする。

　 （３）洗浄機構

　　 ア.高圧ポンプ駆動用モータ（全閉外扇三相200V、定格出力3.7kW）、高圧ポンプ、高圧噴射ノズル（セラミック製でホース両面及び耳部用の４個が２組）、洗浄槽（ステンレス鋼板製）で構成されていること。切替えにより洗浄ガンも使用できること。

　 （４）ホース送り機構

　　 ア.上下一対のゴムローラにより、ホース内面の水分を絞り出しながら送り出す構造であること。

　　 イ.ゴムローラ駆動用モータは三相200Vの減速機構付きとすること。

　 （５）脱水機構

　　 ア.上下一対の発泡ゴムローラにより、洗浄したホース外面の水分を吸着する脱水処理機構を備えていること。

　 （６）制御機構

　　 ア.洗浄中に上蓋を開けた時、又はホース端末金具を検知した時、給水水位が低下した時等に対する回路遮断装置を有すること。

　　 イ.本体上面のスタート、停止などの押しボタンスイッチの操作により洗浄作業ができること。

　 ５　付属品

　 （１）高圧洗浄ガン（高圧ホース20m付き）　１個

　 （２）ドロ取りトレイ　　　　　　　　　　　 １個

　 （３）ホース収納かご　　　　　　　　　　　 ２個

　 ６　寸法等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機体寸法（長×幅×高）㎜　±５％ | | 824×878×1148 |
| 乾燥重量　㎏ | | 240 |
| ポ ン プ | 常用回転数　min-1 | 875/730(60/50Hz) |
| 吸水量　liter/min | 32.3/27.0(60/50Hz) |
| 最高圧力（締切） MPa | 5.0 |
| 動　　　力 | 形式（高圧ポンプ用） | 三相200V全閉外扇モーター |
| 定格出力　kW | 3.7 |
| 形式（ローラ駆動用） | 三相200V減速機付モーター |
| 定格出力　W | 90 |
| 移動用車輪 | | 径150㎜　自在ストッパ付き |
| 給水ホース | | 径15㎜ |
| ホース洗浄所要時間（20ⅿホース） | | 約85秒/約105秒（60/50Hz） |
| 適用ホースサイズ | | 呼称　60㎜及び50㎜ |

第３　その他

１　本仕様に定めのない事項については協議し、指示を受けること。

２　自動車、施工機械の使用にあたっては、環境に配慮した仕様に努め、無用な使用をできるだけしないように心がけること。

３　業務を施工するにあたり、購入やレンタルする必要がある物品については、環境に配慮して極力グリーン購入法に適応したものを活用するよう努めること。

４　業務全般にわたり省電力、省エネルギーに努めること。上記のほか、受注者として環境に配慮する計画があれば業務着手時に、書面にて提出すること。

５　妨害又は不当要求に対する通報義務

（１）受注者は契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求を受けた場合又は契約の適正な履行を妨害された場合は警察に通報しなければならない。なお、これらの不当介入を受けたにも関わらず通報しない場合は指名停止措置を講じることがある。

（２）受注者は暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことに起因して履行期間内に契約内容を完了することができないときは、発注者に対して履行期間の延長を請求することができる。

６　数量等

（１）数量　１台

（２）納期　令和８年２月10日

　　　　　 但し、搬入は、北消防署建設工事完了後の可能になった時点からとする。

（３）納入場所　多治見市根本町７丁目77番地の１